

令和2年白老町議会議案説明会会議録

令和2年 9月 4日（金曜日）

開 議 午前10時00分

閉 会 午前11時43分

○議事日程

1. 白老町議会定例会9月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会9月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	富川英孝君
農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君

高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防署長	早弓格君
病院事務長	村上弘光君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
産業経済課参事	白杵誠君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより、令和2年定例会9月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 定例会9月会議に町長から提案のあった議案は、各会計の補正予算5件、計画の変更1件、人事1件、認定3件、報告6件、合わせて16件であります。

順次議案の説明をいただきます。日程第1、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。提出者から説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、報告第1号の説明をさせていただきます。

報1-1をお開きください。1ページ目でございますが、専決処分の報告ということで、今回の専決処分の事由につきましては、第5号による事由によるものでございます。次の報1-2ページをお開きください。

専決処分書と一緒に今回の専決書にかかる案件は、令和2年度白老町一般会計補正予算（第4号）でございます。第4号の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ191万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億1,863万7,000円とする補正予算でございます。

今回の専決処分による補正予算は、8月7日に発生した暴風による倒木等の処理計上したものでございます。

それでは、4ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」1歳入と5ページ、2歳出につきましては、記載のとおりでございますので省略いたします。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。8ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目災害対策費、（1）災害対策経費、191万9,000円の増額補正でございます。12節、委託料と13節、使用料及び賃借料でございますが、主に社台から石山及び飛生地区における道路に風倒木処理について63万9,000円、萩野12間線街路灯崩壊復旧が128万円であります。歳出は以上です。

続きまして6ページにお戻りいただきまして歳入であります。財源といたしまして、21款繰越金の前年度繰越金を全額充当いたします。これによりまして繰越金の留保額は4億2,944万7,000円となるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） ただいま、提出者からの説明がありましたが、この件に関して、何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

日程第2、議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第5号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 引き続きまして、議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第5号）の説明をさせていただきます。議1-1にお戻りください。

このたびの補正予算は、歳入歳出それぞれ5億5,957万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれに132億7,821万3,000円とする予算でございます。このたびは地方債の補正もでございます。

次のページをお開きいただきまして、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正の歳入」、4ページの歳出につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。5ページの第2表、地方債補正、臨時財政対策債の補正でございます。歳入のところで説明をさせていただきます。続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をいたします。14ページをお開きください。説明に入る前に、このたびの補正予算につきましては、通例の予算補正のほかに、新型コロナウイルス感染症対策として、国庫支出金である新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金及び道支出金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した事業を計上いたします。特に新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、各担当課長より個別資料に基づき別途説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、このことにより、私の予算説明では説明を省略させていただきますのでご了承をお願いいたします。また、前回の補正予算と同様、新型コロナウイルス感染症対策事業で臨時交付金の第3回国庫交付金を想定した事業につきましては、交付額が未定であることから今補正予算におきましても一般財源として計上しており、その財源は財政調整基金からの繰り入れで対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時 7分

再開 午前10時 8分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） なるべく通る声で説明をさせていただきます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、(1) その他一般管理経費800万円の新規計上でございます。株式会社白老振興公社の解散に伴い、町からの受託事業を継承する組織として本年4月1日に、一般社団法人しらおい振興センターが設立されましたが、当法人から財政基盤の確立、強化のため基金引き受けの要請があったことから出資金として拠出するものでございます。財源は一般財源であります。なお、詳細につきましては後ほど担当課長から別途説明いたします。次に、(2) 番号制度運用事業952万6,000円の新規計上でございます。令和元年5月31日に公布されたデジタル手続法の施策の1つであります国外転出によるマイナンバーカード及び公的個人認証の利用関係の改正に伴い、住基システムの情報を戸籍システムに連携する仕組みを構築するためのシステム改修に係る委託料を計上するものでございます。財源は国庫支出金の番号制度補助金を全額充当するものでございます。次

に、(3) 光ファイバー網整備事業(交付金事業) 2,800万円の新規計上であります。説明は省略いたします。次に、7目財産管理費、(1) 財産管理事務経費10万円の増額補正でございます。地域住民の要望により、旧社台小学校グラウンドの広場利用に伴う草刈業務が発生したことから、不足分の経費を増額するもので財源は一般財源の増となります。次に、9目企画調整費、(1) 地域公共交通運航経費713万4,000円の増額補正でございます。本年10月から本格運行することとしていた地域公共交通について、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民説明会の開催などの事前準備が整わないことから、本格運行を来年4月に延期することといたしました。このことにより地域循環バス1台を減車せず、これまでどおりの運行を継続するため不足の委託料を増額するものであります。財源は一般財源の増となります。(2) 生活交通確保維持推進事業41万2,000円の増額補正でございます。役務費の保険料は額の確定減により32万1,000円の減、アイヌ施策推進交付金を活用したマイクロバス1台を運行する地域循環バス運行業務委託料については、当初減少を見込んだ走行距離数が本格運行開始時期の延期により結果として増加することから、73万3,000円を増額するものでございます。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金が予算額の8割、32万9,000円、一般財源は8万3,000円となります。続きまして、(3) ふるさと納税推進PR事業14万円の増額補正でございます。寄付額の増大を図るために有効なふるさと納税トータルサイトへの広告掲載を追加させることとし、広告料の不足分を増額するものであります。財源は、ふるさと納税の一般寄附金を全額見えています。17目諸費、(1) 税等過誤納還付金等226万円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、法人町民税の予定納付分に還付が発生したことから不足分を補正するもので、財源は一般財源でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、(1) 感染症予防対策事業(包括交付金事業) 14万9,000円の新規計上でございます。続きまして、3目身体障害者福祉費、(1) 障害者自立支援給付経費2,460万7,000円の増額補正でございます。扶助費1,400万円の増であります。本年6月より、町内に障害児サービスを提供する事業所が開設され利用者が増加していることから、今年度分の増加分を見込み増額補正するものでございます。また、返還金1,060万7,000円は、令和元年度の給付費の事業費確定により、国庫支出金及び道支出金を超過して交付を受けた障害者自立支援給付負担金が288万5,436円、障害者医療費負担金が772万57円、地域生活支援事業補助金が1,000円、合計で1,060万6,493円を返還するための経費を計上するものでございます。財源は障害者自立支援給付費負担金の国費が700万円、道費が350万円、一般財源は1,410万7,000円となります。

(2) 地域生活支援事業経費132万円の増額補正でございます。障害者福祉システム改修業務委託料の増額は、令和3年度報酬改定、その他制度改正の対応等によるシステム改修経費を補正するものでございます。財源は国庫支出金の障害者総合支援事業補助金57万4,000円を充当し、一般財源は74万6,000円となります。(3) オンライン相談支援事業(包括交付金事業) 26万円の新規計上でございます。次のページ、18ページ、19ページになります。(4) 聴覚障がい者意思疎通支援事業27万4,000円の新規計上でございます。町内外の聴覚障がい者に対し、遠隔手話サービスを導入することにより相談体制の強化を図るため、備品購入費としてタブレット3台23万2,000円と当該備品に関わる消耗品として4万1,000円を計上するものであります。なお、タブレットは健康福祉課、町立病院及

び町の観光インフォメーションセンター窓口に設置することとしております。財源は全額道支出金の遠隔手話サービス補助金を充当いたします。8目アイヌ施策推進費、(1)アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業428万3,000円の減額補正でございます。当事業は、地域アイヌ文化の価値を高めるための商品開発や文化継承のための人材育成を目的に、一般社団法人白老アイヌ協会に業務を委託して実施するものでありますが、前年度交付対象として認められていた事務補助職員の人件費及び活動拠点経費が、今年度は認められなかったことから、これらの経費合わせて428万3,000円を減額するものでございます。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金が342万6,000円の減、一般財源は85万7,000円の減となります。(2)アイヌ文化保存・伝承・発展活動支援事業259万4,000円の新規計上でございます。一般社団法人白老アイヌ協会に委託しているアイヌ文化保存・伝承・発展活動支援事業については、初期の目的を達成し事業を円滑に達成するためには、施策推進付金の対象外となった事務補助職員及び活動拠点が不可欠であります。このことから、事業推進体制の整備に向けた経費の一部を町で支援することとし、10月から3月までの事務補助職員2名の人件費分200万6,000円、同じく10月から3月までの活動拠点の賃借料及び光熱水費等58万8,000円、合わせて259万4,000円を補助金として計上するものでございます。財源は一般財源となります。(3)ウポポイ町民利用促進サポート事業34万8,000円の新規事業でございます。ウポポイの入場制限に伴いウポポイへの入場が、オンラインでしか予約できない状況にあることから、インターネット環境にない町民を対象に現在受付を進めているウポポイ年間パスポートの無料発行と連動して、オンラインによるウポポイ入場予約等のサポートのための窓口を役場内に設置することといたします。設置期間は10月から来年3月まで毎週月曜日と木曜日の週2日とし、設置に係る会計年度任用職員経費を計上するものであります。財源は一般財源となります。続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、(1)放課後児童対策事業経費24万8,000円の増額補正でございます。令和元年度の事業費確定により、道費負担金を超過して交付を受けた放課後健全育成事業特定分を返還するための経費を計上するものであります。財源は一般財源となります。4目児童福祉施設費、(1)児童福祉施設等衛生用品支援事業(包括交付金事業)、213万9,000円の新規計上であります。次のページ、10、11ページ、5目子ども発達支援センター費、(1)オンライン相談支援事業(包括交付金事業)、30万4,000円の新規事業であります。(2)感染症予防対策事業(包括交付金事業)27万6,000円の計上でございます。

次に、4款環境衛生費、3項清掃費、2目塵芥処理費、(1)環境衛生センター運営経費19万7,000円の増額補正でございます。環境衛生センター内の配水処理場の現水ポンプが経年劣化により不具合が生じており、最終処分場から発生する排水の処理に支障をきたしていることから新規にポンプを購入するための経費を計上するもので、財源は一般財源でございます。4項病院費、1目病院事業費、(1)国民健康保険病院事業会計繰出金等6,204万円の増額補正でございます。出資金の704万円は、3階に設置されている特浴施設が老朽化により十分な機能を発揮できず緊急に整備する必要があることから、購入のための財源として出資金を計上するものであります。繰出金の5,500万円は、本年1月より減員となっている常勤医師の確保ができていないことにより、当初に見込んだ医療収益が減収し、今後の資金繰りが厳しいことから資金不足解消分として追加繰出しするものでござ

います。財源は一般財源でございます。

続きまして、22、23ページです。7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、(1)第二段プレミアム付商品券発行事業(交付金事業)5,143万7,000円の新規計上でございます。次に、(2)町内消費喚起応援事業(交付金事業)200万円の新規計上であります。(3)電子商取引等促進支援事業(交付金事業)550万円の新規計上であります。(4)外食産業インバウンド需要回復緊急支援事業490万8,000円の新規計上でございます。本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、インバウンド需要の減少により売上げが減少している事業者が、新型コロナウイルス感染症対策を含む衛生管理に必要な設備等の導入を行い、インバウンドの増加を図る取組みに対し支援するものでございます。事業内容であります。国の外食産業におけるインバウンド需要回復支援事業を活用し、有限会社天野ファミリーファームがレストランの換気設備及び臭気設備を整備するものでございます。総事業費は1,079万8,700円に対し、国の交付予定額は事業費のおおむね2分の1以内で409万8,000円となり、これを北海道及び町を經由して事業者に補助するものでございます。財源は道支出金の外食産業インバウンド需要回復緊急支援対策補助金を全額充当するものでございます。次に、2項観光費、1目観光対策費、(1)観光賑わい創出事業(交付金事業)850万4,000円の新規計上であります。(2)観光コンテンツ育成事業(交付金事業)800万円の新規計上であります。(3)しらおい観光満喫割事業(交付金事業)3,591万円の新規計上でございます。

続きまして、24、25ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、(1)土木施設管理用車両購入事業473万円の新規計上であります。現在使用の作業車両は16年が経過し、腐食、老朽化が著しく、来年度中の新規車両購入が不可欠であります。このたび特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して先行取得することとし、冬期における融雪剤散布などの作業で使用するものでございます。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金が420万円、一般財源53万円を充当いたします。2項道路橋梁費、1目道路維持費、(1)道路施設維持補修経費99万円の増額補正でございます。町所有のグレーダーの車軸連結部不良により作業に支障をきたしていることから修繕料を計上するもので、財源は一般財源となります。

次に、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、(1)常備消防施設維持管理経費49万7,000円の増額補正でございます。西部出張所の車庫のシャッターが不良により開閉障害を起こしていることから修繕料を計上するもので財源は一般財源でございます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、(1)教育委員会事務局経費25万円の増額補正でございます。教育委員会所有のトラックが経年劣化によりミッションが故障しており、走行に支障をきたしていることから修繕費を計上するもので、財源は一般財源でございます。5目諸費、(1)学校保健衛生対策事業(交付金事業)27万2,000円の新規計上であります。(2)修学旅行集団感染防止支援事業(交付金事業)54万3,000円の新規計上でございます。4項社会教育費、2目公民館費、(1)地区公民館除雪機購入事業158万9,000円の新規計上でございます。このたび特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して冬期における利用者の利便性と管理人等の業務軽減を図るため、萩野、竹浦及び虎杖浜の各公民館にそれぞれ除雪機1台を配置するものでございます。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金が143万円、一般財源15万9,000円を充当いたします。3目図書館

費、(1) 図書等購入経費 5 万円の増額補正であります。公営社団法人苫小牧地方法人白老地区会様より指定寄付があったことから、寄付金を財源として増額するものでございます。次に、28 ページ、4 目文化財保護費、(1) 史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業 153 万 8,000 円の新規計上事業でございます。この事業は、昨年度より着手した陣屋跡保存活用計画を策定するにあたり、活用計画策定委員会での論点や文化庁及び北海道教育委員会からの指摘内容を年度内で整理することが難しい状況から、委員会の開催経費や印刷製本費等 70 万 8,000 円を今年度に繰り越したところでございます。しかしながら、計画書案において、文化庁等から指摘事項が 200 項目を超え、これらの整理に複数回の委員会の開催が必要であること、さらに図面やデータの精度向上に加え、文化財保護法の改正に合わせた計画策定のための再調査に際し、専門家の支援が必要であることから、委員会開催のため報酬費の委員謝礼として 56 万円、図面等作業支援業務委託料として 97 万 8,000 円を計上するものでございます。財源は全額ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

14 款諸費、1 項諸支出金、1 目基金管理費、(1) 各種基金積立金 2 億 8,681 万 3,000 円の増額補正でございます。初めに、財政調整基金積立金積み増し分 2 億 7,891 万 4,000 円は、令和元年度決算剰余金の処分であります。剰余金 4 億 5,126 万 7,626 円の 2 分の 1 を下回らない金額を積み立てることから、このたび財政町施基金に 2 億 3,000 万円を積み立てるものでございます。次に、株式会社白老振興公社の解散に伴う出資金の返還額 3,000 万円と、同じく解散に伴う残預金の配分額 1,891 万 3,241 円、合わせて 4,891 万 4,000 円を財政調整基金に積み立てるものでございます。次に、水産業振興基金積立金 6,000 円、前田育子様からの指定寄付分の積み立てでございます。ふるさと GENKI 応援寄附金基金積立金 789 万 3,000 円は、4 月から 7 月までの 4 か月分の指定寄付金 1,577 万 4,000 円のうちおおむね 2 分の 1 を積み立てるものでございます。

以上で、歳出の説明は終了いたします。

歳入の一般財源の説明に入らせていただきます。6 ページにお戻りください。12 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、普通交付税でございますが、3,247 万 8,000 円の増額補正でございます。7 月の普通交付税算定において、交付税額が決定し、税額は 32 億 7,247 万 8,000 円、当初予算対比で 3,247 万 8,000 円の増となったことによるものでございます。当初予算の積算額との比較では、基準財政収入額がほぼ予算どおりで約 36 万 7,000 円の増、基準財政需要額は包括算定経費が約 2,235 万円の増、人口減少対策特別対策事業費が約 682 万円の増などで 3,194 万 5,000 円の増になってございます。なお、臨時財政対策債は当初予算比較で 24 万 1,000 円減の 2 億 1,975 万 9,000 円となったことから、町債につきましても減額補正するものでございます。

続きまして、8 ページをお開きください。18 款財産収入、2 項財産売払収入、3 目証券売払収入でございますが、4,891 万 3,000 円の増額補正で、歳出の積立金で説明いたしました株式会社白老振興公社の解散に伴う出資金返還金等でございます。

次に、10 ページをお開きください。20 款繰入金になります。1 項繰入金、10 目財政調整基金繰入金でございます。6,524 万 1,000 円の増額補正でございます。内訳といたしまして、町立病院への医師不在に係る減収による不足分 5,500 万円と新型コロナウイルス臨時交付金国庫負担分 1,024 万 1,000 円を繰入するものでございます。なお、今補正予算時点における残高につきましては、約 10 億

4,700万円となっております。

次に、21款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金2億4,219万1,000円の全年度繰越金の増額になります、内訳につきましては、決算剰余金の積立分として財政調整基金へ2億3,000万円、そのほか歳出総額に対する歳入の不足分として1,219万1,000円となるものでございます。これによりまして、繰越金の留保額は1億8,715万6,000円となるものでございます。

次に、12ページになります。23款町債、先ほどご説明いたしましたが、1項町債、8目臨時財政対策債について、普通交付税算定結果に基づき減額補正するものでございます。

以上で、一般会計補正予算第5号の説明は終わらせていただきます。

この後、それぞれ各担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） それでは追加説明です。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、説明資料に基づきまして説明いたします。

先に、一般社団法人しらおい振興センターへの出資等について説明させていただきます。

1、概要でございます。一般社団法人しらおい振興センターにつきましては、株式会社白老振興公社の解散に伴いまして、株式会社白老振興公社が担ってきました白老町からの受託事業を基本に行う事業継承法人として、令和2年4月1日に設立されたものでございます。新法人への財政的支援の方法につきましては、設立趣旨等踏まえまして、安定的かつ継続的な運営のため、設立準備段階から協議を進めてきたところでございますけれども、このたび新法人の理事会において、「基金の募集」に係る議決がございまして、白老町に対し基金引受けの要請があったことから、新法人に対して出資（資金への拠出）をするため、補正予算を提案したいということでございます。

2、拠出の理由といたしまして、新法人は白老町等から委託を受けた諸事業の執行、並びに公共施設の管理及び運営等を通じ、官民協働のまちづくりの推進を図り、もって地域振興と住民福祉の増進を目的として設立した法人であること。

さらに、公共施設の清掃、環境整備など令和2年度から新たに7つの業務を新法人に委託するなど、スリムな行政運営を目指し、民間への業務委託等を推進する中で、新法人の果たす役割は益々大きくなるものと捉えているところでございます。

また、同法人は定款上、非営利を徹底する法人であり、利益を分配することなく、解散時にはその残余財産を全て地方公共団体に贈与するということとの規定がございまして。

そのため、新法人の財政的な基礎を確立し、運営基盤の強化を図る必要があるということから、新法人に対し基金の拠出（出資）を実施したいという考えでございます。

3、拠出額でございます。拠出額の考え方についてでございますが、株式会社白老振興公社の清算に伴いまして、出資金4,000万円、利益剰余金等が2,521万円、合わせて6,521万円の残預金、このうち本町の持株割合75%に当たる4,891万円が当町に配分されたところでございます。

拠出額につきましては、前期の3月分を次期4月に支出する給与費などがございまして、年度間運用に必要な金額が600万円程度ありまして、こちらを最低限として抑えつつ、新法人の第1期の受

注額8,058万円、これの10%相当の800万円ということで出資金としたいという考え方でございます。

4、出資に伴う権利等でございます。新法人の基金、拠出した出資金につきましては、新法人が解散した場合には白老町に返還されるというものであるということから、公有財産（出資による権利）となります。

また、白老町が2分の1以上出資している、今回100%になりますが、出資しているということから、新法人の経営状況等を把握するための調査権を有するとともに、毎事業年度、経営状況報告書を議会に報告する義務を有するということになってございます。

しらおい振興センターの概要といたしまして、組織図と初年度の事業内容、定款を添付させていただきましたので、こちらのほうをご確認いただきたいと思っております。説明のほうは省略させていただきます。以上で私の説明は終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、地方創生臨時交付金事業の説明であります。この事業については前回全員協議会でいろいろな議論もありました、説明もありました。

それで、できるだけ簡潔に説明してもいいのではないかと思います。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 最初に、ナンバー1でございます。光ファイバー網整備事業について説明させていただきます。

事業費につきましては2,800万円となりまして、新型コロナウイルスの国庫支出金の部分の交付金が1,110万円と、地方単独の部分1,790万円となっております。事業目的でございますけれども、こちらについては、新しい生活様式に必要なということでICT環境の整備をしていかなければならないということでの今、まだ高速システムが未整備地区となっている臨海区のほうに新たに光ブロードバンド工事をするという内容になってございます。

こちらにつきましては、いままでやっていなかった部分でございますけれども、今回の工事にあたっては、民設民営方式で行うということで、NTTへ負担金という形で支払うものとなります。全体工事費でございますけれども、補助対象外も含めまして5,400万円でございます。そのうち白老町が負担金として2,800万円、こちらの臨時交付金を活用して負担金としてNTTに支払いまして、NTTのほうは民間委託ということで2,600万円を支払うという形になってございます。事業効果でございますけれども、先ほど言いましたように、虎杖浜のトンネルがあったということで当時もやりたかったのですができなかったというところが、この臨時交付金をいただきまして高速道路南側の全地区に光ファイバーが通ることになりますので、IC環境がしっかり整いまして町民生活の向上と地域振興に寄与するということが見込まれるということでございます。

○議長（松田謙吾君） それでは、ナンバー2から4まで、臼杵経済産業課参事。

○経済産業課参事（臼杵 誠君） ナンバー2でございます。第二弾プレミアム付商品券発行事業でございますけれども、現在第一弾のプレミアム付商品券発行事業が動いているところでございますが、本事業につきましては第二弾として、12月から利用できる商品券を新たに発行するものでございます。本事業第二弾プレミアム付商品券発行事業につきましては、幅広く町民の皆様に購入していただけるように第一弾よりも購入単価を大幅に下げまして、額面5,500円の商品券を4,000円で

ご購入をいただくという事業設定としているとことです。また、広く皆様にご覧いただくという視点で、もう1点、大幅に冊数を増やして、第一弾においては8,000冊プラス子ども子育て対象1,540冊ということだったのですが、大幅に増やして3万冊の発行とさせていただいております。なお、財源ですが、地方調整臨時交付金のほかに道の補助制度によりまして1,200万円ということで見込んでおります。また、先般の全員協議会でのご議論を踏まえまして、庁内、商工会などと改めて意見交換をさせていただいた結果、前回の全員協議会の際には、飲食・宿泊・特産品等に用途を限定した券を設けるということにしていたのですが、額面5,500円全額に用途を限定せずに使っていたほうがよいだろうということで、この点については全員協議会のところから修正をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと考えてございます。

また、事業費につきましては全員協議会の際に780万円とかなり高額だったのですが、商品券の印刷単価が非常に高いといえますか、冊数がふえたということで印刷経費が非常にウエイトを占めるのですが、印刷単価などについて精査の結果、事務費としては643万7,000円ということで減額の修正をさせていただいております。今回の2回にわたる今年度のプレミアム付商品券の発行事業によりまして、町外への購買力の抑制をしてみたいと考えておりまして、事業費としては記載のとおり5,143万7,000円としてございます。

続きまして、ナンバー3、町内消費喚起応援事業でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの影響による経済的な疲弊から回復するために、町内の商工業者などで構成する団体の創意工夫によりまして、町内の消費を喚起するための取り組みをしていただいて、それに対する補助事業ということでございます。補助対象といたしましては、複数の商工業者で構成する団体ということで、例を挙げますと商店街の組合ですとか、商工会ですとかそういったところが想定されるところでございます。補助対象事業につきましては、公募にさせていただく予定でありますところから、具体的な取組内容については、皆様の創意工夫ということで現時点では未定ではありますが、感染予防に配慮しながら実施できるプロジェクトとして、密を防ぎながらのプロジェクトとして、商店マップを作成するですとか、購入をしていただいた方に景品をプレゼントするですとか、商店が連携してポイントシステムを導入するとかということが想定されるのかというところでございます。補助率としては5分の4以内、上限を100万円、案件としては2件程度を想定して事業費としては200万円とさせていただいているところでございます。

続きまして、ナンバー4、電子商取引等促進支援事業でございます。こちらにつきましては、ウイズコロナの社会を迎える中で、町内の小売り業者さんの経営戦略として、新たな市場開拓を図ることが重要になってきておりますことから、今後の有力な市場の一つとして、ECサイト、ネット通販を活用するということが重要になってくるだろうということから、本事業においてECサイトに新規参入を目指す事業を支援するものでございます。本事業につきましてはプロポーザルによる委託契約としたいと考えておりまして、事業費につきましては550万円ということで整理をさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 続いて、ナンバー5から7まで、富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ナンバー5から7にかけて、私のほうから説明させていただいた

いと思います。

まず、ナンバー5でございます。観光賑わい創出事業、事業費につきましては850万4,000円、全額コロナの交付金を充当することになってございます。内容といたしましては、コロナの関係にありまして情報発信に力を入れたいということでメディア誘客宣伝、そういった広告宣伝費、それと町内のスタンプラリー、周遊を促進するというので、大きくは飲食店を5店舗、それからエリアについて3つそれぞれ回っていただくということで、町内全域を周遊するという内容のスタンプラリーを実施したいと考えてございます。予算といたしましては全額補助金という内容で、内訳といたしましては広告宣伝費あるいはスタンプラリーに係る経費ということで、総額850万4,000円となっております。

続きまして、ナンバー6、観光コンテンツ育成事業、事業費につきましては800万円、こちらにつきましても全額コロナの交付金を充当するものでございます。内容といたしましては、主に新規創業事業者、そういった部分に対しての観光情報誌への掲載、連動いたしまして割引クーポンを発行して誘客促進並びに体制支援という部分を注力してまいりたい。そういったことによりまして、今後の観光コンテンツの育成を図ってまいりたいと考えてございます。事業費につきましても、全額補助金という内容で雑誌掲載料、クーポン料ということになってございます。

ナンバー7、しらおい観光満喫割事業ということで、事業費につきましては3,591万円、こちらにつきましても全額コロナの交付金を充当させていただきたいと考えてございます。現在、GoToキャンペーンを国のほうで行っておりますけれども、それとの連動あるいはマスコミ、補完しながらの内容を構想したということになってございます。事業内容といたしましては、宿泊の対象になる場合は最大50%、上限5,000円ということで、GoToキャンペーン終了後の2月以降につきましては、割引率を高めまして最大60%、上限1万円ということで宿泊の支援をしてみたいと考えてございます。合せて宿泊されている方に町内で使用可能なクーポン券2,000円を配布する考えでございます。予算の内訳といたしましては全額補助金ということで、内容については宿泊助成、クーポン券あるいは広告宣伝、事務費等となって合計3,591万円でございます。

5番から7番の事業、共通いたしまして事業実施時期につきましては、本年11月から年明け2月までを予定したいと考えてございます。実施方法につきましては、予算が全て補助金ということでございますけれども、全額一般社団法人白老観光協会に対する補助として、白老観光協会から事業者との調整により実施していただくということを想定しているものでございます。また、事業効果につきましても、3事業共に観光入込客数の増加、あるいは商店街等の賑わい創出、観光消費額の増加及び滞在時間の延長とウポポイへの集客促進ということで、3本の事業を合わせてこのような同じ目的を持って進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、ナンバー8から9。鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私から、ナンバー8、9についてご説明いたします。

ナンバー8、学校保健衛生対策事業、事業費としては27万2,000円、国等支出金が13万1,000円、コロナの国庫支出金分で14万1,000円となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、それと新しい生活様式に基づいて今後も学校生活が引き続き安心して生活することができ

るようにということで、今回は消耗品費になりますハンドソープですとか、ペーパータオルですとか、そのような消耗品について事業費を計上するものであります。補助限度額とされている学校保健特別対策事業補助金2分の1を活用しまして、残りの14万1,000円についてはコロナ対応の臨時交付金を計上させていただくものであります。事業効果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、児童生徒の学びの場を保証していくものであります。

続いて、ナンバー9、修学旅行集団感染防止支援事業です。事業費としては54万3,000円です。事業目的といたしましては、修学旅行の実施に当たり集団感染のリスクを避けるため、食事スタイルの見直しや施設見学の内容変更に伴う経済負担の一部を支援し、安全・安心の修学旅行を実施することができます。国や道で補助されているGoToトラベルですとか、道の支援事業以外に当たる、例えば食事スタイルの変更、施設見学の変更に伴う補助対象外となる部分について保護者の負担、それから3密対策、新しい生活様式の対応をしたということに対して、修学旅行の参加児童生徒一人につき3,000円を支援するものとして、全額補助金とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業、ナンバー1の説明をお願いします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それでは、私のほうから新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業に基づきまして説明をさせていただきます。

ナンバー1、感染症予防対策事業（地域包括支援センター）ということでございます。事業費については14万9,000円で全額、財源としては包括交付金になります。こちらの事業の目的としては、高齢者に接する機会の多い地域包括支援センターの職員にマスク、フェイスシールド、それから対応する際の手指の消毒用の消毒液を与えて、高齢者の方と職員のお互いの感染症予防に寄与したいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、ナンバー2の説明をお願いします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 続きまして、2番目につきまして、私のほうから説明させていただきます。

オンライン相談支援事業（障がい相談）でございます。事業費は26万円でございます。さきほどと同じく包括支援交付金が全額充当されるものでございます。事業の目的としましては、感染拡大防止のために定期訪問やモニタリングの機会が減少しているところがありますので、オンラインで行うことでお互いの感染に対する予防策を張りながら、相談業務やモニタリングを行うということでございます。事業の内訳としましては、需用費としてウイルス対策ソフトや除菌シートなど、備品としてそれに伴うノートパソコン一式でオンライン相談を行うものでございますので、ノートパソコン一式で合計26万円としております。事業の効果といたしましては、オンラインで行うことでお互いの感染を予防しながら、顔の表情等見ながら相手の方の状況等を把握できるということが出来ますので、そういったことで少しでも感染予防に努めることができるものでございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー3から5の説明をお願いします。

渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ナンバー 3 からナンバー 5 までご説明いたします。

ナンバー 3、児童福祉施設等衛生用品支援事業、事業費は213万9,000円で全額包括支援交付金を充当いたします。事業目的は児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染防止対策でございます。事業概要といたしまして、感染防止対策のための衛生用品等購入の支援でございます。対象施設は放課後児童クラブ、児童館、子育てふれあいセンター、保育園、認定こども園でございます。事業費の内訳でございます。マスク、消毒液等の消耗品として需用費が70万円、子育てふれあいセンター等の空気清浄機として備品購入費10万6,000円、民間の保育園等への衛生用品等購入に係る経費を1施設50万円を上限として支出する補助金として133万3,000円、合計213万9,000円でございます。

続きまして、ナンバー 4、オンライン相談支援事業（子育て相談）です。事業費は30万4,000円で全額包括支援交付金を充当いたします。事業目的です。子ども発達支援センターにおける子育て、療育の相談対応とオンライン会議による関係機関との連携・調整等の環境整備でございます。事業概要は、タブレット端末を設置して感染拡大防止に配慮した相談体制の構築です。事業内容として、1つ目はテレビ電話を活用して子育てや療育の相談、2つ目として、オンライン会議による関係機関との連携・調整のほか、オンラインを活用することで、現在保護者には翌月に視聴してもらっているグループ療育の様子をリアルタイムで視聴することも可能となります。環境が整いましたら、保護者や関係機関に周知してオンラインでの対応を行ってまいります。事業費の内訳はタブレットの購入として備品購入費30万4,000円でございます。

ナンバー 5、感染症予防対策事業（子ども発達支援センター）です。事業費は27万6,000円、全額包括支援交付金を充当いたします。事業目的としては新型コロナウイルスの感染防止対策でございます。事業概要です。指導室及び相談室の網戸設置と消毒液、マスク、フェイスガード等の衛生用品の購入です。事業費の内訳として需用費が7万6,000円、工事請負費が20万円、合計で27万6,000円でございます。

○議長（松田謙吾君） 以上で議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第3、議案第2号 令和2年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の議案について、説明をお願いいたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 議2-1をお開きください。議案第2号 令和2年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、84万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,470万2,000円とするものでございます。

続きまして2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明のほうを省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出のほうからご説明をさせていただきます。6ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、（1）特別養護老人ホーム一般事務経費20万9,000円の減額でございます。内訳といたしましては備品購入費で入札差金が出ましたので減額するものでございます。財源につきましては、特別養護老人ホーム事業基金繰入金であり、歳入も同額を減額するものでございます。

続きまして、2款基金積立金、1項基金積立金、1目特別養護老人ホーム事業基金積立金、（1）特別養護老人ホーム事業基金積立金105万8,000円の増額でございます。内容につきましては、令和元年度の決算におきまして105万8,798円の決算剰余金が発生しましたことから、これを繰り越しし令和2年度の予算として特別養護老人ホーム事業基金に積立するものでございます。財源につきましては、全額前年度よりの繰越金であり、財源区分としては一般財源となるものでございます。

次に4ページをお開きください。歳入でございます。歳入につきましては、歳出のほうでご説明させていただきましたので省略させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第3号 令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）の議案について、説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上光弘君） 議3-1をお開き願います。議案第3号 令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

このたびの補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,703万7,000円とする補正でございます。

次に、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次の歳入歳出事項別明細書の説明の前に、お手元の資料、議案第3号 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業についてという2枚ものの資料がありますのでご覧ください。

事業名につきましては、オンライン面会サービス導入事業でございます。事業目的、内容につき

ましては、老健施設利用者の面会制限に伴いタブレット端末3台を導入いたしまして、各階1台ずつ振り分けします。また、ポケットWi-Fiにより接続をいたしましてオンラインによる面会を実施するものでございます。また、1階及び3階の面会室会場の感染症対策としてビニールシート等の購入を予定するものであり、事業費用につきましては110万円、全額包括支援交付金を充当するものでございます。

それでは歳入歳出事項別明細書にお戻りください。6ページ、7ページをお開きください。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、(1)介護保険老人施設一般管理事務経費につきましては、1階及び3階の面会会場の感染対策用ビニールシート購入費用として需用費20万円、タブレット端末等購入費用として備品購入費90万円、合計110万円の計上でございます。

次に、歳入でございます。4ページ、5ページにお戻りください。5款道支出金、1項道補助金、1目新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金分は歳出でご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業分、110万円の増額補正でございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。

特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第4号 令和2年度白老町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の議案について、説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上光弘君） 議4-1をお開き願います。議案第4号でございます。令和2年度白老町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。なお、このたびの補正予算につきましては、内訳として3点の補正予算について増額補正するものでございます。

まず、収益的収支と資本的収支の予定額でございます。収益的収支ですが、第1款の病院事業収益につきましては既決予定額9億2,217万7,000円に6,080万円を追加し、9億8,297万7,000円とする内容でございます。第1款の病院事業費用につきましては既決予定額9億2,217万7,000円に580万円を追加し、9億2,797万7,000円とする内容でございます。

次に、資本的収支でございます。第1款の資本的収入及び資本的支出、それぞれにつきましては、既決予定額593万円に3,374万円を追加し、3,967万円とする内容でございます。

次に、議4-2と議4-3でございます。令和2年度白老町国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

議4-3と議4-4の前に、合計3点の補正予算の内容につきまして順に説明申し上げます。

まず、1点目の補正予算、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業でございます。こちらにつきましてはお手元の議案説明用の資料、第4号の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業をお開きください。事業名は院内外医療提供体制強化事業であります。事業目的、内容

につきましては、院内感染リスクの分散化や感染症の事態長期化に対応するため、院内設置の感染外来室の外部への設置費用、また、感染外来室に付帯する医療機器の購入費用、感染外来室や救急室等で使用するマスク等の衛生材料等の購入費用、その他検査費用の医療購入費の費用で総額3,250万円となっており、財源は全部包括支援交付金を充当いたします。

なお、総額3,250万円については収益的収支で580万円、資本的収支で2,670万円と2つに分かれる補正予算の内訳となっております。最初に580万円でございますが、議4-3にお戻りください。収入は道補助金として全額580万円の補正金額でございます。対する支出として、防護具、N95マスク等購入費用として診療材料費334万8,000円、体温計付きA I 顔認証カメラ等の購入費用として、医療消耗備品費200万2,000円、アクリル板等の購入費用として消耗備品費45万円、合計580万円となっております。

次に、資本的収支の2,670万円でございますが、議4-4をご覧ください。収入は道補助金として全額2,670万円の補正金額でございます。対する支出として、院外感染外来室の購入費用として医療備品購入費として、機械備品購入費850万円、心電計送信機、医療テレメーター等の購入費用として機械備品購入費1,820万円、合計2,670万円となっております。

次に、2点目の補正予算でございます。議4-3にお戻りください。一般会計より他会計補助金として5,500万円を医療外収益に増額計上する内容でございます。内訳でございますが、地方公営企業法で一般会計負担金の繰出基準に基づき非採算地区病院の運営経費として計上しておりますが、歳入不足の補てん目的となることから、会計区分を基準外繰出し金としての扱いになってございます。

最後に3点目の補正予算でございます。議4-4をご覧ください。このたび入院患者及び老健施設利用者が利用している特殊浴槽の故障に伴い、一般会計より出資金として704万円を出資金に増額計上する内容でございます。対する支出として、特殊浴槽の購入費用として機械備品購入費704万円と、出資金と同額を補正する内容となっております。以上が補正予算の内容でございますが、2件目と3件目で申し上げたとおり、今回の補正予算におきまして、一般会計から病院事業会計へ追加繰出しとして、追加繰出金5,500万円と出資金704万円、合計6,204万円を予定しております。当初予算における一般会計からの繰出金が3億1,605万5,000円でございますので、このたびの追加繰出金と合計すると3億7,809万5,000円となりますので、参考までにお知らせいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第5号 令和2年度白老町下水道事業会計補正予算（第1号）の議案について、説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 議5-1をお開きください。議案第5号 令和2年度白老町下水

道事業会計補正予算（第1号）であります。今回の補正は債務負担行為の追加であります。内容につきましては、白老下水終末処理場運転管理業務等包括委託に伴う債務負担行為で、期間は令和3年度から令和7年度までの5か年間で、限度額は8億7,070万5,000円であります。

本件につきましては、令和2年度末をもって現在の委託期間が満了を迎えることから、次期5か年の業務委託を進めるにあたり、あらかじめ必要な債務負担行為を追加するものであります。次のページに、債務負担行為に関する調書を添付しておりますが、内容は記載のとおりでありますので説明は省略をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第6号 白老町過疎地域自立促進計画の変更についての議案について説明をお願いいたします。

工藤企画課長

○企画課長（工藤智寿君） 議6-1をお開きください。議案第6号でございます。白老町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。

白老町過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更するにあたり、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議6-3をお開きください。議案説明でございます。

本町は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域として公示されており、総合的、計画的な自立促進を図ることを目的に、議会の議決を経て本計画を策定し、地域の振興と発展に資する様々な取り組みを進めているところであります。

このたび、下水道処理施設に係る汚水処理施設共同整備事業に含まれていし尿処理施設の解体撤去については、廃棄物処理施設に係る個別事業とするため、本計画の一部を変更するものであります。なお、変更については、同法第6条第4項の規定に基づき、北海道とあらかじめ協議を行っております。

変更内容についてご説明いたします。議6-2をお開きください。白老町過疎地域自立促進計画の変更については記載のとおりでございますので省略させていただきますが、白老町過疎地域自立促進計画の概要については、議6-3の次のページの説明資料によりご説明させていただきます。

計画の位置づけについては記載のとおりでございます。今回の変更概要については、「3生活環境の整備」の計画について、「(2) 下水道処理施設」の「汚水処理施設共同整備事業」に含まれていた「(3) 廃棄物処理施設」の別事業とするものでございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

及川議員。

○11番（及川保君） 単純な質問なのですが、北海道からクレームか何かがついて変更するのかわかるか。その1点だけ、どのような状況で内容変更するのかわかるといいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長

○企画課長（工藤智寿君） 活用するに当たって、し尿処理施設を廃棄するに当たって、明確にするために一行追加してくれたほうが明確に分かると、北海道との協議の中で一行足したという中身になってございます。決してクレームとかということではなく明確にするためにということで、計画の内容の一部を変更させていただくというものでございます。

○議長（松田謙吾君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第7号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、この議案は人事案件であることから、議会運営基準の規定に基づき審議する当日に配布される議案であります。よって、本日の議案説明会においては、議案説明ができないものであります。審議当日の説明になりますのでご了承、願います。

日程第9、認定第1号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度白老町水道事業会計決算認定について、認定第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、報告第2号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第4号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、この6議案は決算審査特別委員会で審議することとなっております。例年においても、議案の提出のみで特に議案説明されるものではありません。よって、本日の議案説明会においては、議案説明は省略するものといたしますのでご了承願います。

なお、各会計決算の概要が作成されておりますので、ここで令和元年度各会計決算の概要、その資料について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは少々お時間をいただきまして、お配りの令和元年度各会計決算の概要の資料についての説明をさせていただきます。

令和元年度各会計決算総括表でございます。1ページ、2ページにわたりまして、今年度と前年度の比較で、一般会計及び特別会計の歳入歳出、差引額と実質収支等の数値等を記載しているもので、一般会計の実質収支につきましては、前年度より7,868万1,000円減の4億5,126万8,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ。会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、3ページでございます。これにつきましては企業会計の収支の前年度と比較した数値でございます。ここでは、病院会計について累積欠損額、前年度より4,801万円増の10億5,083万7,000円となっております。

続きまして、4ページをお開きください。町税の状況でございます。総額につきましては前年度と比較し、1億431万2,000円増の24億6,426万3,000円という結果になってございます。

続きまして、5ページにまいります。健全化判断比率の過去5年間の状況をお示ししております。実質公債費比率は前年度比較で0.9ポイント減の14.0%、将来負担比率につきましては、前年度比15.5ポイント減の52.8%となっております。

最後に6ページになります。グラフでございますけれども、上段は一般会計の記載の残高の推移でございます。令和元年度の残高につきましては約98億円と100億円を切ってございまして、前年比で4億3,000万円の減となっております。下段につきましては、基金残高の推移でございますが、合計で約19億3,500万円、前年比で1億6,800万円増という形になってございます。

以上で、簡単ではございますが概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 資料の説明が終わりました。

これより、各会計決算の概要の資料に関して質疑を許します。

特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、各会計決算の概要の資料説明を終わります。

日程第10、報告第5号 令和元年度白老町財政の健全化判断比率についての議案について、説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、報告第5号でございます。報5-1をお開きください。令和元年度白老町財政の健全化判断比率についてでございます。令和元年度決算の結果、ここに記載のとおり、実質赤字比率につきましては発生しておりません。連結実質赤字比率につきましても発生をしてございません。実質公債費比率につきましては、14.0%、0.9ポイントの減となっております。将来負担比率につきましては52.8%、前年比15.5ポイントの減となっております。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより報告第5号の議案に関して質疑を許します。

特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、報告第5号の議案説明を終わります。

日程第11、報告第6号 令和元年度白老町公営企業の資金不足比率についての議案について、説

明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、報告第6号でございます。報6-1をお開きください。令和元年度白老町公営企業の資金不足比率についてでございます。各会計の令和元年決算処理が終了しております、ここに記載のとおり。水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、港湾機能施設整備事業特別会計のいずれも資金不足比率は発生してございません。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより報告第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、報告第6号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、定例会9月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午前11時43分）